



ニューバーガー・バーマン株式会社が株式会社ノースサンド<446A> 株式の大量保有報告書を提出



東証グロースの株式会社ノースサンド<446A>について、ニューバーガー・バーマン株式会社が2026年2月16日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「ファンド及び投資一任契約に基づく運用を目的として保有するもの。」によるもの。

報告書によると、ニューバーガー・バーマン株式会社の株式会社ノースサンド株式保有比率は、5.10%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年2月13日。